

平成 22 年度 第 1 回 篠山市歴史文化基本構想等策定委員会
議 事 概 要

1. 日 時：平成 22 年 6 月 30 日（水）14:00～17:00

2. 場 所：篠山市役所第 2 庁舎 2-302 会議室

3. 出席者：

		勤務先 / 役職名	氏 名	備 考
委員	市民代表	篠山市文化財保護審議会会長	大路 靖	副委員長
		篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長	小林 一三	
		福住地区伝統的建造物群保存対策調査委員会委員長	粟野 章治	
		H20 たんば世話人、兵庫ヘリテージマネージャー	才本 謙二	
		文保寺観明院住職	鷲尾 隆円	
	学識経験者	立命館大学グローバル・イノベーション研究機構教授	益田 兼房	委員長
		立命館大学理工学部教授	大窪 健之	
		園田学園女子大学未来デザイン学部文化創造学科教授	大江 篤	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	黒田 龍二	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	三輪 康一	
		神戸大学大学院工学研究科准教授	山崎 寿一	
	行政関係	兵庫県教育委員会文化財室長	村上 裕道	
		兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課長 (代理)	大町 勝 松浦 純	
		兵庫県丹波県民局丹波土木事務所まちづくり参事兼総務室まちづくり参事 (代理)	北中 五雄 瀬尾 保志	
		篠山市まちづくり部長兼地域計画課長	若泰 幸雄	
		篠山市農都創造部長	長澤 義幸	(欠席)
篠山市教育委員会次長		長谷川 正		
オブザーバー	篠山市まちづくり部景観室	横山 宜致	(欠席)	

事務局：篠山市教育委員会社会教育文化財課 西田辰博、村上由樹、成田雅俊、植木友
：(株)スペースビジョン研究所 宮前保子、徳勢貴彦

4. 資料：

- ・資料 1：平成 22 年度事業計画について
- ・資料 2：篠山市歴史文化基本構想報告書目次（素案）
- ・資料 3：歴史文化を活かしたまちづくりの考え方、進め方（素案）
- ・資料 4：「歴史文化まちづくり資産群」と「歴史文化保存活用区域」
- ・平成 21 年度歴史文化基本構想等策定業務報告書

5. 議事要旨

(1) 開会 - 略 -

(2) 委嘱状の交付

(北中委員、若泰委員) - 略 -

(3) 次長挨拶

篠山市教育委員会次長：

篠山市は、歴史、文化、伝統、自然といった豊富な資源を有していると自負している。それらの資源を市民共有の財産として保存・活用していくために、篠山市歴史文化基本構想の策定を進めている。前回委員会では、仕組みづくり、人づくり、組織づくりに主眼を置いた方針をご審議いただいた。本日は構想の素案を提示させていただき、ご意見をいただく予定である。本年は文化庁の文化財総合的把握モデル事業の最終年にあたる。構想及び計画がよりのりのあるものとなるよう、委員の皆様の見識をご教授いただきたい。

(4) 委員長挨拶

委員長：

本年度は文化財総合的把握モデル事業の最終年であり、夏休みを控えて、各専門部会の先生方にも最後の調査に取り組んでいただいていると思う。秋口には原稿をまとめるという、かなり立て込んだスケジュールとなっている。先生方のご協力を宜しくお願いしたい。

(5) 議事概要

平成 22 年度事業計画について

委員長：審議事項の平成 22 年度事業計画について事務局から説明いただきたい。

事務局：本日は本年度最初の委員会であり、まずは本年度の事業計画についてお諮りさせていただく。本年度の事業計画は、昨年度最後の委員会で提示させていただいた内容と大きな変更点はない。本年度は最終年度であり、本年度末の篠山市歴史文化基本構想の策定に向けて進めていく工程としている。本年度は「篠山市歴史文化基本構想等策定委員会」を 4 回開催し、主として、篠山市歴史文化基本構想案や保存活用計画案についてご審議いただく予定である。また、文化財詳細調査計画やその内容、取りまとめなどについて協議する「文化財調査専門部会調整会議」を 2 回開催する予定である。平成 20 年度から進めてきた市全域の文化財把握調査は、昨年度で概ね終了している。文化財調査専門部会の委員の先生方には、6 月 16 日に開催した調整会議において既に成果報告書をお渡ししている。その他の委員の皆様には本日、成果報告書を配布させていただいている。

報告書の概要を説明させていただく。11 頁から 64 頁までは、これまでの文献調査や現地調査、アンケート調査によって把握した市全域の文化財をとりまとめたものであり、現在のところ 4,980 件の文化財を把握したところである。103 頁から 201 頁まではその文化財の一覧表である。203 頁から 269 頁までは現存するトタンを被っていない茅葺民家のカルテである。271 頁から 515 頁まではそれらの文化財のデータを集落ごとにまとめた集落個票である。517 頁からはアンケート調査の各自治会の回答状況、これまでの委員会、調整会議の議事録を掲載している。その後は、丹波管内のヘリテージマネージャーにより実施した瓦葺建造物の分布調査の成果である。昨年度は小野新から追入、野中から市原、上立杭地区の調査を実施した。

今年度は、これら 2 ヶ年の調査資料の再整理ならびに今後の公開に向けた準備、残りの集落個票の作成を進める予定である。また、ヘリテージマネージャーには、昨年度調査できていない区域の瓦葺建造物調査をお願いする予定である。

平成 21 年度に文化財調査専門部会の委員の皆様による、城下町、街道集落、農村集落における文化財の詳細調査、主として大芋地区において現地調査を実施していただいた。今年度も継続して未調査項目の調査、補足調査を実施いただく。昨日も建造物・町並み調査部会に大芋地区の茅葺民家 3 棟の調査を実施いただいたところである。これらの文化財詳細調査の調査成果を基本構想に活かすために、10 月初旬には各部会の調査成果をとりまとめていただくようお願いしている。

また、その他としては、シンポジウムや調査成果展示会の開催などの広報活動、報告書とパンフレットの作成・刊行、そして、年度末に歴史文化基本構想、保存活用計画の策定を行なう計画としている。

工程としては、今年度 4 月から歴史文化基本構想素案の検討を進めており、併行して文化財把握補足調査、文化財詳細調査、ヘリテージマネージャーによる建造物把握調査を実施している。6 月 16 日には本年度第 1 回文化財調査専門部会調整会議を開催し、今年度の各部会の詳細調査の内容や計画、報告書作成のスケジュールや予算案などについて協議させていただいた。そして、本日、第 1 回委員会を開催し、構想素案の検討をさせていただく予定である。今後は、9 月に第 2 回文化財調査専門部会調整会議を開催し、詳細調査のとりまとめ及び報告書作成に向けた協議を行い、10 月に第 2 回委員会を開催して、詳細調査の成果報告ならびに構想案の検討を進めていく予定である。1 月には第 3 回委員会を開催し、構想案を策定し、構想案を公表しパブリックコメントを実施する。また、2 月には委員の皆様にお世話になりながらシンポジウムを開催し、構想案の周知・意見募集を行い、歴史文化を活かした地域づくりの盛り上がりを図っていきたく考えている。最後に 3 月には最終の委員会を開催して、パブリックコメントへの回答内容の検討、最終的な基本構想及び保存活用計画を策定して、報告書・パンフレットの刊行を行うという工程を予定している。

委員： 充実した内容の調査報告書について敬意を表する。この調査報告書は、篠山市民の大きな財産となる。しかし、アンケート調査は来訪者・出身者などの一部に限られている。現段階でも、報告書を図書館等の公共の場所に設置し、市民が閲覧でき、市民が中身について意見を言えるようにすることは重要である。あわせて市民に PR していくことが本構想の内容を実現していくための取り組みの第一歩であると思う。

事務局：事務局としても市民に周知し、広くご意見をいただきたいと考えている。アンケート調査については、来訪者・出身者とともに、各自治会長にもご回答いただいた。また、市民の方々にも文化財についての情報提供の呼びかけをしてきた。それらをもとに文化財一覧ならびに分布図を作成したものが調査報告書である。今年度は、これらの調査成果を展示する展示会を予定している。市民からの意見の募集方法については、今後検討させていただきたい。

篠山市歴史文化基本構想（素案）の骨子について

委員長：審議事項 篠山市歴史文化基本構想（素案）の骨子について事務局から説明いただきたい。

事務局：3月10日に開催した前回委員会（第5回委員会）のなかで、篠山市歴史文化基本構想の展開についてご審議いただいた。そのなかで、「日本の原風景 篠山」の定義の素案や上位計画や関連施策との連携、篠山における関連文化財群及び歴史文化保存活用区域の考え方、歴史文化を活かしたまちづくりの展開として文化財を保存活用する仕組みづくり、組織づくり、人づくりに主眼を置いた展開案を示し、各委員の皆様からご意見をいただいた。前回委員会では、大きな修正に関するご意見はいただかなかった。本日は、前回委員会までの審議を踏まえて事務局で検討した篠山市歴史文化基本構想素案の骨子についてお諮りさせていただき、次回委員会では構想案をお諮りできるよう進めていきたい。構想素案の骨子の詳細については、コンサルタントより説明する。

コンサルタント：本年度とりまとめる報告書は、「構想編」、「計画編」、「資料編」の3分冊とする予定である。構想編は、第1章で、構想策定の背景と目的、構想の位置づけを示し、第2章で、自然環境、社会環境、その他関連計画等の市域の概要を整理する。そして、第3章「篠山市の歴史文化」では、委員の先生方の詳細調査の結果のとりまとめ、それらを受けて、第4章「歴史文化を活かしたまちづくりの考え方」、第5章「歴史文化を活かしたまちづくりの進め方」を示すという5章立てで構成することを考えている。計画編では、篠山市の「歴史文化まちづくり資産群」と「歴史文化保存活用区域」について説明した上で、城下町、街道集落、農村集落のタイプごとに保存活用計画を示し、概ね20頁程度でとりまとめる予定である。資料編は、平成21年度報告書にも掲載している文化財のデータベースや集落別のカルテ、文化財詳細調査に関連する資料、委員会の議事録等の概ね700頁程度で構成する予定である。

資料2の裏面に構想編の詳細内容を示している。1～3章については、これまでもお諮りさせていただいた内容のとりまとめとなる。4章及び5章について、資料3で詳細を説明させていただく。

資料3をご覧ください。歴史文化を活かしたまちづくりの考え方を「基本理念」として整理している。まず、篠山の日本の原風景について、篠山市の城下町、街道集落、農村集落は、それぞれ中世を起源として、有機的に関連し合いながら、現在も維持されており、そこに広がる風景はまさしく日本の原風景を思い起させるものであること、そして、その風景のなかには、遺跡や建造物、地域のなかで守り伝えられている地蔵や仏像、丹波焼の登窯などの民俗文化などが現在も受け継がれており、これら

の文化財が、人々の生活を介して、それぞれが関係を保ちながら篠山固有の風景を形成し、住む人だけではなく、訪れる人にも深い郷愁と共感を与えていることを説明している。その上で、「日本の原風景 篠山」を将来に伝えていくとともに、豊かな生活環境を保全するためには、構成する資産を「歴史文化まちづくり資産」として捉え、その保存活用に取り組むことが求められることを背景として示し、歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念の素案を、「『景』『時』『心』をつなぐまちづくり」と示させていただいている。「『景』をつなぐ」とは、篠山の誇りである「歴史文化まちづくり資産」を周辺環境と一体的・総合的に捉えて保全するとともに、新しく創り出すことを意味する。「『時』をつなぐ」とは、固有の歴史文化を将来世代に受け継いでいくために、その資産を保全し活かすことを意味する。「『心』をつなぐ」とは、生き生きとした地域を創り出すために、様々な方々との連携・協働により資産を大切にしてきた「心」を育むことを意味する。下段には、「歴史文化まちづくり資産」の説明を示している。長い時を経て大切にされてきたものはまちづくりの資産であり、「歴史文化まちづくり資産」と称し、「歴史文化まちづくり資産」を本構想の核として位置づけている。先ほど事務局が説明したように、当面は、本事業の調査で把握した 5,000 件に及ぶ資産を「歴史文化まちづくり資産」と位置づけ、今後、継続的な調査を進めるなかで、随時追加更新していくものと考えている。

次に「歴史文化まちづくり資産」を活かしたまちづくりの基本方針を 3 つ示している。1 つ目は「歴史文化まちづくり資産の適切な保存活用を推進する」、2 つ目は「歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みを構築する」、3 つ目は「制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりを推進する」である。次頁以降、それぞれの具体方針を示している。

「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存活用を推進の具体方針としては、「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存活用の推進、「歴史文化まちづくり資産」の保存活用のための区域の設定、「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくりの 3 つをあげている。「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存活用の推進としては、今後も暮らしに息づく資産を発見・認識するなかで、「歴史文化まちづくり資産」を増やしていくこと、「歴史文化まちづくり資産」の保存管理を行政と市民の各々が担っていくこと、「歴史文化まちづくり資産」を活用していくことを示している。そして、活用については、資産相互の関係を捉えて活用していくことを示している。「歴史文化まちづくり資産」の保存活用のための区域の設定としては、区域設定の考え方に基づき、小さな祠や樹木や寺院など、各集落単位で保存されてきたものが、いくつかの集落が集まって地区単位、そして地区が集まって市域全体という形で、それぞれのを随時区域を設定しながら保存活用していくということを示している。「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくりとして、まちづくりに「歴史文化まちづくり資産」を活かしていくひとつの方法として防災まちづくりをあげている。これまでの被災経験や減災の知恵などの調査結果をもとに、集落全体の防災マップの作成や「歴史文化まちづくり資産」を盛り込んだまちづくり協議会単位での防災計画の策定などを通じ、「歴史文化まちづくり資産」を大切にすることが防災まちづくりに繋がるという形で方針を整理している。

歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みの構築に関する具体方針としては、各主体の役割と主体間の連携、歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくり、「歴史文化まちづくり資産」の情報化の3つをあげている。各主体の役割と主体間の連携としては、市民、行政、専門家の各主体が、それぞれの役割を認識し、連携して、「歴史文化まちづくり資産」をまちづくりに活かしていくための仕組みづくりを進めることを掲げている。歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくりについては、「人づくり」、「組織づくり」、「教育プログラムづくり」をあげている。「人づくり」としては、シンポジウムの継続的な開催やHPなどによる情報発信、伝統芸能や工芸技術に親しむ機会の提供、歴史に触れ合いながら散策できる歩行空間の整備や建築物の修景、文化財の紹介サイン等の施設整備などにより、歴史文化に触れ合う機会を充実させることをあげている。また、その他にも、ふるさと教育の推進にあたっては、現場の教職員が地域特性を十分理解できるように様々な学び取り組みを実施すること、学校教育や生涯学習との連携、歴史文化まちづくり資産の活用を進めるためのアドバイザーの養成などを具体方針として掲げている。「組織づくり」としては、市民団体を組織することに対する支援、各種団体が相互に情報交流・ネットワークするための支援、行政の庁内関連部局の連携の3つをあげている。「教育プログラムづくり」としては、郷土を愛して誇りに思うカリキュラムづくり、副読本の作成や総合的な学習の時間の活用をあげている。「歴史文化まちづくりの資産」の情報化としては、「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の活用、ホームページの活用等による情報の収集の2つをあげている。平成21年度報告書に約半分の集落カルテを掲載している。集落カルテを身近な場所で見ただきながら、さらに充実・発展させていくものとして位置づけている。そして、集落カルテを見に行けないという人のため、現在の篠山市ホームページの「道知る兵衛」と連携して、双方向に情報交換ができる仕組みの構築を考えている。

制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりの推進の具体方針としては、文化財の指定等の推進、総合的な歴史文化を活かしたまちづくり事業の推進、関連計画・制度との連携、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新たな制度の創設の4つをあげている。

文化財の指定等の推進としては、現在、国・県・市の指定制度があるが、指定されていない文化財が数多く残されているのが現状である。今後は、各指定文化財を増やしていくとともに、景観計画に基づく景観重要建造物や景観重要樹木、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致形成建造物、また市独自の登録・顕彰制度などを設けて、様々な事業や基金を利用しながら全体を保全活用していくという位置づけ、それぞれの文化財の種類別の保存活用の方向性を示している。総合的な歴史文化を活かしたまちづくり事業の推進として、地域伝統文化総合活性化事業、まちづくり交付金、街なみ環境整備事業などを活用しながら、まちづくりとしての事業展開を図ることを示している。関連計画・制度との連携としては、景観、農政、都市計画、教育などの各部門の計画との連携を図るとともに、景観法や歴史まちづくり法や文化財保護法に基づく文化的景観などの各制度を活用しながら保存活用していくことを示している。そして、歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための新たな制度の創設としては、アドバイザー登録制度、支援制度、顕彰制度の3つをあげている。アドバイザー登録制度とし

ては、現在も県の景観アドバイザー制度やヘリテージマネージャー制度があるが、これらとの連携のもとに、学芸員資格を有する市民を「市民学芸アドバイザー」とするなど、まちづくりを進めていくための総合的なアドバイザー制度を創設し、まちづくりの取り組みへの派遣や学校教育との連携のもとに教育プログラムとして派遣することなどを考えている。支援制度としては、地域組織やまちづくり協議会、NPO法人などの「歴史文化まちづくり資産」の保存活用に係る公共公益性の高い取り組みを行う市民団体を「文化財保存活用市民団体（仮称）」に位置づけて各種事業に携わる活動を支援することを考えている。顕彰制度としては、歴史文化まちづくり資産の保存管理活用に関する良好な取り組み事例を数件程度表彰することにより、意識の啓発・高揚、各地域における取り組み情報の共有化を図ることを考えている。以上、資料 3 に基づき、篠山市歴史文化基本構想の骨子となる部分を説明させていただいた。工程にもあったように、今年度の残りの委員会等でご意見をいただきながら、最終までに練り上げていきたいと考えている。

資料 4 には、歴史文化基本構想に示した「歴史文化まちづくり資産群」と「歴史文化保存活用区域」の関係を図示している。篠山市の集落を城下町、街道集落、農村集落の 3 つのタイプに分け、各タイプの文化財の関連イメージを記載している。そして、概ねこれまでの小学校区を単位とした地区単位での歴史文化保存活用区域をもとに、それぞれの特色を生かしながら市域全体のまちづくりを進めていくものと設定している。篠山市の歴史文化まちづくり資産の特徴は、資料 4 の右上に書いているように、中世を起源として近世に発達した農村都市の姿、篠山城下と歴史文化まちづくり資産群として、全体がそれぞれ関係していることを示していきたいと考えている。それをどのように地域活性化につなげるかを次に示している。これらをもう少し詳細にしたものを計画編として位置づけていくことを予定している。

なお、本日提示した資料は、先生方の詳細調査の結果が出ていない段階のものであり、これで十分ではなく、今後先生方のご指導のもと修正・訂正を加え充実させていきたいと考えている。

委員 長： 本日は資料 2～4 を中心に議論を進め、次回委員会までに色々と検討いただけるようなアドバイスをいただければと思う。

5,000 件近くの膨大な数の資産群がリストアップされている。埋蔵文化財包蔵地のマップがあるが、篠山市域では何件くらいが埋蔵文化財か。また、調査は何年くらいにされたものか。

事務局： 1,458 件である。遺跡分布地図は旧町単位で作成しており、旧西紀町及び旧丹南町が平成の始め頃、旧篠山町は昭和 60 年代に調査を行い、平成になって改訂を行っている。旧今田町は兵庫県遺跡分布地図によるものである。

委員 長： 埋蔵文化財は、文化財保護法に基づく取り扱いのルールが規定されている。資産群として提示されようとしているものには、まちづくりに関連する行政や民間の各分野が関連するものもあると思う。それらとはどのように結んでいこうとしているのか。

事務局： 今回調査を実施し、指定等や周知以外の文化財も多数リスト化できた。これらは指定等に関わらず篠山市の歴史文化を表し、まちづくりに活かしていける大切な資産である。「歴史文化まちづくり資産」を市や地域で総合的に活かしていけるように資料化を

図ったところであり、地域で活用できる仕組みをつくっていきたいと考えている。

委員：埋蔵文化財は、文化財保護法では「周知の」という用語を付けており、保存しなければならないということまでは規定していない。土木工事等の際には、大切なものかどうかの知見を得ることはするということが示されている。

今回の「歴史文化まちづくり資産」も、今後、維持できなくなるような場合が想定されるなかで、地元の人がひとつひとつの資産をどうするかを考えて、壊すものは壊す、残すものは残すという判断をしていくことが求められる。その際の元の資料やシステムが大切であると考えている。住んでいる人がひとつひとつの資産を整理していくという発想である。

また、基本理念の「景(けい)」「時(とき)」「心(こころ)」について、「景」だけ音読みである。訓読みの良い用語があれば提案いただきたい。

委員：篠山には雲部車塚古墳という大きな前方後円墳がある。基本理念のなかには、「古代からの歴史を感じさせる古墳群などの遺跡」と書かれているが、「歴史文化まちづくり資産群」と「歴史文化保存活用区域」のなかにはそのようなものがあまり出てこない。委員長の質問にはそのような意図もあったと思われる。

委員長：全国の教育委員会の文化財保護行政は、何十年も埋蔵文化財行政であり続けてきた。それ以外の文化財は、簡単に言えば専門家がおらず、手付かずであった。ここで初めてそうでない文化財がでてきた。法律上はあったが、地域のなかで、国指定、県指定、市町村指定などは少なく、それ以外のものについても価値があるのではないかということでもリストアップされたが、これが一体何か。仮に全てに価値があると皆が認めるのであれば、全ての記録をとらなければならないのか。大切なものであり、壊してしまうと、二度とつくりえないのであれば、どのような対応をしていくのか。埋蔵文化財の対応と、今回取り上げようとしているものがどのように関係するのか。例えば、日本全国で、県の教育委員会だけでなく、すべての市町村の教育委員会に各分野の専門家を置くのかという話にもなる。委員は、地域の方が残すか壊すかを考える問題であり、行政は必ずしも関わらなくても良いというご意見であったが、地域の方の問題であると投げ返された感じがした。

委員：主体は地域であることは明確に示しておく必要がある。これまでの埋蔵文化財行政の欠点をフォローしなければならない。埋蔵文化財の場合は、法律に発掘調査をしなければならないということを書いているだけで、地元に関心を持っていない。そこは致命的な欠陥であった。篠山市では、まちづくり協議会も立ち上がってきているので、本構想をもとに、住民と共に考え、判断し、整理していくことに力を入れた方が良いと思う。ただし、整理の方法は行政が考えなければならないと思う。

委員長：「資産」という用語は国土交通省が多用する言葉であり、「資産」という用語を使うことは、歴史まちづくり法関連の予算も得易いという意味合いも若干込められている気がする。文化財総合的把握モデル調査は、文化庁が全国で20箇所を選定して、歴史文化を活かしたまちづくりの時代のなかで、地域の方が歴史文化について考え、次代にいかにつなげていくべきかに取り組もうとした際に、行政としてどのような支援ができるかを明確にしていこうという意図がある。篠山市はそのようなチャレンジをしているのである。地域でそれぞれ地元の伝統文化を担っている方々が、これだったらでき

る、頑張りたいという気持ちになってもらうことが大切である。

副委員長：資産をある程度定義づけ、その中の何をどのように受け継いでいくかを市民の目線で特徴付けていく必要がある。原風景の全てを受け継ぐことは良いことであるが、社会変化のなかで難しい。これだけは受け継いでいくという部分をもう少し明確にしていきたい。

委員：まちづくりという分野は幅広く、福祉や地域経済、教育の問題など、様々な分野がある。そして、まちづくり協議会が設立されている地区ごとに個別の課題があり、地区ごとに課題を解決するためのまちづくりが求められる。あるまちづくり協議会では重点的な課題は福祉で、別の協議会では文化財の保存活用である。従って、19 地区を横並びで共通の線を引くのは難しい。それぞれの地区で進捗状況も異なるため、それぞれの地区ごとに考えていただく必要がある。全ての地区が一斉にスタートするのは難しい。地区ごとの特色、個性を出しながら、歴史文化を活かし方の整理はそれぞれの地区で考えながら進めていく方が良いと思う。

資料に、人と組織をつなぐアドバイザーの養成があげられているが、養成するアドバイザーは、市民の専門家か、それともアドバイザー派遣やコンサル派遣などのようなプロの専門化を想定しているのか。組織づくりの最初の行に「アドバイザー派遣」と書かれているが、このアドバイザーと、「アドバイザーの養成」の項目で書かれているアドバイザーは人格的には同じか。

事務局：まず人づくりを進め、次に組織づくりを進めるという流れをイメージしている。まずは、人づくりのためにプロを講師として、市民の方を歴史文化の専門的知識を有するアドバイザーとして養成していくことを考えている。

委員：市民をアドバイザーとして養成し、その人たちが派遣されるということか。

事務局：将来的にはそのような方法を目指したいと考えているが、当初からは難しい。従って、当初は景観アドバイザーやヘリテージマネージャーの派遣になると考えられる。人づくりの進捗状況によって市民を中心としたアドバイザー派遣としていきたい。

委員：アドバイザーにはある種の権限や資格が付与されるべきであると思う。

委員長：ヘリテージマネージャーとして活動されている委員は、ヘリテージマネージャーをこのように位置づけていただいた方が活動し易いという意見はないか。

委員：次第に県民にもヘリテージマネージャーの役割が理解されてきており、活動範囲も増えてきている。これまでは保存が中心であったが、活用の方向にもシフトしてきている。人口が減少し、空き家も増加しているなかで、いかに建物を活かして残していくかに苦労している。お金も相当かかるため、残そうという掛け声だけでは残らないのが現実である。そのようななか、丸山地区では、集落の方が中心となって 3 棟の茅葺民家を農家民泊として活用するという取り組みを進めている。今後は、文化庁からの補助金をもとに、丸山地区のスタイルを河原町の町家管理システムとして活用し、経済的にも補助金以外に負担がない形で、町の方々が皆で資産を活かしていく仕組みの検討を進める予定である。このような方向性は、歴史文化まちづくり資産の残し方や活かし方のヒントになると思う。

委員長：具体的なイメージをどのようにつくっていくかという点では、ご紹介いただいたような新しい試みが積み重なって、道が開けていくと思う。

- 委員：そのような取り組みを支援するためには、プロデュースしてビジネスとして回していくための専門知識も必要となる。一人の人が様々な知識を兼ね備えるのは大変であるため、アドバイザーには法律や経済、文化財など様々なタイプの人材が必要であり、それらの人々がネットワークして支援していく仕組みづくりが大切である。
- 委員：市の施策として空き家対策はあるのか。篠山に住みたいと思う理由は、文化財や原風景、古民家、農業など様々であると思うが、それらを活かすことがこの構想の大きな趣旨であると思う。もし、篠山市で空き家を活用している成功事例があれば、構想に取り入れていただきたい。
- 事務局：篠山市政策部では、2年前から市内の空き家状況の調査を実施している。昨年度は各自治会長にアンケート調査を実施し、自治会のなかに空き家がどのくらいあるか、貸してもらえる状況にあるかなどを把握した。今年度は、アンケート調査で回答の得られた約100弱の自治会を対象に、担当が自治会長のもとに出向き、具体的な状況や所有者がどこにいるかなどの情報を直接確認する作業を実施する予定である。そして、それらを取りまとめて、市内の空き家のうち賃貸・売買できる物件を絞りこみ、来年度から再来年度には空き家バンクの仕組みを整える予定である。
- 委員：先日大雨が降り、県内で2件の建物が潰れた。このようなことが実際に起きはじめており、このまま放置すれば、10年後には深刻な問題になると考えられる。歴史文化基本構想のなかで、「歴史文化まちづくり資産」という見方でそのような建物等の保存・管理のあり方を提示することにより、今後それらの問題をいかに解決していくかを考える上で、スムーズに橋渡しできるのだと思う。ただし、資産のなかには個人財産もあるため、資産の状況を適確に把握していない地域は悲惨な状態になりかねない。篠山市では、楽観論に立ち、そのような橋渡しをするためという前提で示せば良いと思う。
- 委員：どのように守っていくのかという話も大切であるが、むしろ何を守るべきかがしっかりと認識されているかという点で危機感を感じる。地域全体で研究が必要であり、研究活動を基礎にしながら価値判断をしっかりとさせ、これが地域にとって重要なものかどうかの認識をしていく必要がある。市民アドバイザーよりも地域をきちんと研究することが大切であると思う。
- 委員長：古い町に行って、素晴らしい町並みであると褒めると、地域の方は、どこにでもあるものであり、そんな素晴らしいものではないと言われる。地域の方は価値がないと思うが専門家の目から見ると価値がある。そのようなギャップがある。
- 委員：昨日も現地調査を行い、家を見せてもらった。私は篠山を調査研究してある程度知っているから、その建物が面白いことが分かる。しかし、民家の専門家以外には説明しても分からない。専門家がいなければ、その家の価値は評価されない。その家と質の違う他の家が同時に何件も空家になった場合に、どの建物を残すべきかという価値判断を誰がするのが問題となる。そのような時に市民アドバイザーに頼むことを想定しているのかもしれないが、価値判断の裏づけとなるものが必要であると思う。
- 委員：先日、神戸大学文学部の方と話をし、3ヵ年ではあるが、自治体と大学とを結ぶコンソーシアムを設立する話が進んでおり、人文系の各市町の住民と一緒に、研究を進めようと考えている。研究者は少ないため、意識の高い地域と連携して、相互に利益の

ある状態をつくろうというものであり、国からも補助が出ている。丹波地域では、既に丹波市がそのような取り組みを進めている。篠山市もそのような取り組みを行うことで、全ての分野を網羅することは難しいが、部分的にはきっちりとした研究ができると考えられる。行政に加え、人文系の博物館や図書館にも声をかけており、歴史分野でのバックアップ体制も考えている。大学側も、3年くらいで、糸口をつくっていきたいと言われていた。県としてもそのような取り組みに協力しようと考えている。

委員：そのような話ではなく、地域の研究を構想の中に盛り込むべきではないかということである。

委員：可能性は出てきているので、構想のなかに楽観的に書けば良いと思う。

委員：楽観的に書くのであれば、大学と分散して研究を進めるのではなく、しっかりとした研究体制をつくと書いても良いと思う。研究体制をつくる以前の体制として、そのような中間的なものがあったとしても良いとは思いますが、将来的には篠山市のなかに研究機関ができれば良いと思う。すぐにそこには至らないため、まずは研究体制をつくり、地域の研究をする人を養成することが大切であるということを行っているのである。例えば、古墳を残すべきと誰かが言った場合、どこの地域にも絶対に考古学の専門家があり、そのような意見は通る。しかし、民家を残せといった場合には誰も賛成しない。そして、知らないうちに価値のある民家が消えていってしまうことになる。

事務局：資料3の「各主体間の連携」では、市民が主役で進めていくが、そのなかでも市民・行政・専門家の3者が連携をしながら、まちづくりを進めていくという位置づけを示している。専門家としては、研究者やヘリテージマネージャー、NPOとなっており、専門家の役割は、豊富な知識と経験を活かした市民・行政への助言や保存・修理・修景の適切な方向への誘導、歴史文化を活かしたまちづくりの指導という3点をあげている。また、「歴史文化まちづくり資産」の発見・認識」では、行政としては、将来世代に伝えていきたい歴史的文化的資産の情報収集の仕組みを構築し、研究者やヘリテージマネージャー等による継続的な調査を実施することにより、「歴史文化まちづくり資産」のリストを継続的に更新していくことを示している。現に篠山重要伝統的建造物群保存地区では、大学の先生方と市民の方々、行政の3者が連携してまちづくりを進めている。そのような取り組みを他のエリアでも進めていきたいと考えている。各主体が個別では歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくことは難しいため、3者がうまく連携していくということを簡単ではあるが示している。

委員：ニュアンスの違いなのかもしれないが、「研究者やヘリテージマネージャーと協力して」という書き方では主体がない気がする。市自体が主体的な研究体制をもってはどうかということである。この中にそれが盛り込めれば良いが、不可能であれば良い。

委員長：佐渡の世界遺産登録に向けた委員会に委員として参加している。佐渡では様々な種類の文化財があるが、研究を担っているのは考古学の方々である。それは教育委員会が考古学の専門の方しか職員として採用していないためである。専門家がいないうちで、考古学を専門としている方々が転身し、建築や文化的景観の専門家になり、世界と争うために英語の勉強もして対応している。そのような一種の再教育のようなものが必要となっている。全国に7000~8000人おられる考古学の専門家の方がどのように転身していられるかが、歴史文化を活かしたまちづくりの一つの課題でもあると考えられ

る。

市民が主体となった歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための体制の整備ということで広く書かれているが、そのなかに委員が指摘されたようなことや大学と連携して研究をどのように進めていくか、どのように専門性の部分を延ばし、さらに市民の専門家を育成していくかといった、一種の総合的社会教育のあり方を示していくことが重要である。

専門家の役割には、助言・指導に加え、もう少し専門家が役割を果たせるような仕組みづくりを盛り込んでいただきたい。

委員：平成24年くらいに博物館法が改正される予定であり、そのなかの学芸員の使命には「地域貢献」という言葉が入ってくる。このように、地域のマネジメントを学芸員の立場からみていくことも、法のなかで位置づけようという動きもみられる。先ほども楽観論という話をしたが、それは世の中のシステムがすべてそのような方向に向いてきているためである。今の状態と10年後の状態は全く異なると思う。委員が言われたように、最終的に今まさに自分の生活圏が崩れかけようとしているのを守るために、いちいち大学に頼むということはありませんかと思う。自分たちが研究するということが最小限のお金でマネジメントすることにもなる。世界遺産の調査に入った地域は、全て感覚が変わってきている。人が来るはずがないような山奥に観光客が多く訪れ、生活圏の仕組みが大きく変わるようになっている。世界遺産に登録されなくても、取り組みを進めている地域は、徐々に観光客も増え、変わってきている。つまり、諦めていない地域だけがうまくいくようになってきている。楽観論でいった地域だけがうまくいく可能性があるのだと思う。

委員：総合的なまちづくりの進め方の素案は内容としては間違ったことは全くない。しかし、どこにでもある内容であり、人をつくる、組織をつくるというのはどこでも出てくる話であると思う。そこに付け加える何かがある気がする。県ではまちづくりについて参画と協働と謳っており、多自然居住の事業なども進めている。しかし、参画と協働をしていただくにしても、特に高齢化が進むと予想される地域において、ある程度目先にアメがあるような施策が求められる。将来的に組織をつくるというのは5年から10年かかる話である。10年後には良いかもしれないが、一般住民にとっては、これを頑張ったら地域の活性化につながるというものが、ある程度見えた方が良い。基本構想なのでどこまで書くかも関係するが、絵に描いた餅にならないように、例えば、どこかでシミュレーションしたらこのように活性化につながるという事例を掲載するなど、幅広い内容のなかに何か一ひねり加えていただいた方が良く思う。

委員長：良い事例、元気の出るような事例を加えていただきたい。例えば丸山地区の茅葺民家の活用の取り組みなど、これだったらできそう、やればできるということが分かる事例を加えていただきたい。各先生方にご協力いただき、町並みや建造物、民俗の伝承などの事例をそれぞれの分野でコラム的に入れていただくと、市民も読み易くなると思う。また、地域代表の委員の方々からも、自分の地区ではこのような事例があるということをお知らせいただければと思う。

副委員長：現在19地区のうち、ほとんどの地区でまちづくり協議会が設立され、地区の地域住民のつながりをどのようにするかということで動き始めている。しかし、それと同時に、

5年先には篠山の風景が大きく変化してしまう可能性がある。里山が崩れ、その下にある田が放棄され、猪や鹿、猿などとの領域の闘ぎ合いの結果として放棄田が増えてしまう。そのようなものをどう守っていくか。篠山の歴史と文化を核とした人のつながりや触れ合いなどを大切にしていかなないと篠山的なまちづくりに繋がらないと思う。篠山のこのような歴史・文化を守れば希望をもっていけるというものを構想のなかで示していただきたい。

委員：篠山市は文化庁から表彰されている。その中身をもう少し構想のなか書き込んでもいいと思う。これまでの取り組みの大きな成果であり、世間に認められた事例である。この構想はそのような表彰事例などを将来にわたってつくっていくという取り組みの方向付けでもあると思う。これまで表彰された事例を盛り込んでいけば篠山市民にとっても夢のある構想になると思う。

委員：里山や農地の荒廃については、今年からモデル的に里山整備をしようという地域に助成をさせていただき、労力不足を補うために、都市部からサポーターという形で、農作業のボランティアを受け入れる取り組みも進めている。このような制度は全国各地にどこにでもあるが、どこにでもあることは最低限実施していく必要があると考えている。その上で、農都宣言をして、今年から農都創造部で施策立案に取り組んでいる。猪や猿、鹿との戦いは言われたとおりであり、篠山市単独では対応できない部分もあり、抜本的な解決策がみつけれないのが現状である。

もう一点、茅葺民家の保存について、10年くらい前、茅葺民家の母屋に老夫婦が住んでおられ、少し離れた場所に若い世帯が近代的な建物を建てて住んでいた。その老夫婦が亡くなられて、若い世帯が転出することになり、茅葺民家と近代的な建物の両方が売りに出された。すると茅葺民家はすぐに売れたが近代的な建物の方はなかなか売れなかった。都市部からの人々は、昔ながらの家、外観に魅力を感じられているのではないかと思う。また、先ほど申した空き家バンクは、元々、古民家を残そうという発想ではなく、篠山市の人口を増やすための一手段として考えていた。しかし、古民家の方が良いという方が多いのであれば、結果として歴史文化の構想の目的に近い結果が出てくると思う。15年くらい前、当時は斬新な発想であったが、活性化のために空き家バンクを実施したところ、20倍から30倍の申し込みがあった。供給側が追いつかず終わってしまったが、10件くらいは成立したと思う。その際、応募された方の多くは、通勤に近い、空き家だと安いという動機であったため、実際に入居されたのは芸術家などの町に貢献される方を優先した。今回についても、もしも希望が多ければそのような選考基準を考えておく必要があると個人的には感じており、そのような点では、空き家の利用も歴史文化を残すことに貢献できるのではないかと考えている。

委員長：先日の調整会議でも意見したが、茅葺民家の保存には、茅葺の職人はいるのか、また、葺き直すのにいくらくらいかかるのか、どのくらい市から支援を受けられるのかが大きく関係する。篠山して茅葺民家の葺き替えなどの事例はあるのか。

事務局：伝建地区では、国・県・市の助成という形で過去にも茅葺の葺き替え事例がある。しかし、それ以外の地域では、市が茅葺の葺き替えの助成をしたことはない。茅葺の葺き替えの助成制度も設けていないのが現状である。

委員：県では田舎の空き家を改修して交流拠点や農家民宿に活用する場合は、上限500万円、

国が1/3、市町と県が1/6の空き家改修等補助事業を設けている。しかし、茅葺屋根を改修するための1000万円や2000万円かかるようなものに対する補助はもっていない。

委員：住宅政策課でも、古民家再生事業を設けており、昨年は相談業務20数件、リフォーム方法などの提案業務9件、修理補助2件を行った。昨年で事業廃止になるかと思われていたが、今年になって事業を拡大した。そのような点でも、歴史文化は主流になってきているのだと思う。構想では、歴史文化がないと生きていけないというくらいに書いても良いと思う。

委員：まちづくりをやる窓口が沢山ありすぎて地元の方は混乱しないのかが気になる。この類の話は都市計画部門で出てくることが多い。それを今回は教育委員会が担っている。様々な分野が関わるが、その仕分けとこの構想の個性を明確にしておく必要がある。住民がここに相談すればこう展開するということが分かり易い方がよい。各部局に個性と得意分野があり、教育委員会であれば、子供の教育や環境教育、総合的学習など、次世代をつくっていくというところを担うことが重要であり、そのような個性付けが必要である。

篠山市では、景観農業振興地域整備計画は策定するのか。

委員：篠山市では景観条例ならびに景観計画を策定する予定であるが、景観農業振興地域整備計画を策定する予定はすぐにはない。農業振興地域整備計画の農用地の指定状況ならびに開発状況からみても、農地の土地利用は十分に保全されており、すぐに計画策定という状況ではないと考えている。

委員：委員が篠山のイメージ調査をされ、黒豆などが上位にあがってきている。農業との関係でいうと、作物が景観の特徴を現していることがある。景観農業振興地域整備計画を策定しなくても、黒豆の景観づくりという言葉だけが先行しても農業振興になる。ハードな景観農振だけでなく、地場の特産と景観づくり支援キャンペーンのようなものを出すだけでも農業振興と景観を結びつける可能性がある。黒豆の景観づくりというキャッチフレーズが出るだけでも大きいと思う。そのようなソフトなイメージ戦略を加味しても良いと思う。

委員：基本構想ではどこまで書くのか。特に構想案4章及び5章、特に5章では歴史文化を活かしたまちづくりの進め方まで示すということになっている。篠山市の農業や農地の荒廃問題などの現状の認識と各種の計画内容やビジョンと、いかに行政的にすり合わせをしようとしているのか。実務レベルの話であるが、現状把握をきっちりとした上で、歴史文化の要素や貴重な資産を活かしていくために、どのように現在の施策体系を見直していくかという、行政内部の課題もあると思う。併行してそのような取り組みを進めなければ、施策的なところまで書ききれないと思う。

委員：「総合的なまちづくり事業の推進」では、まちづくり交付金や街なみ環境整備事業などの事業をあげられている。現在は数行しか書かれていないが、既に取り組んでいるまちづくり事業との関連などはこれからこの部分で詰めていかれるのかと思う。

委員：歴史的価値を活かしていかにまちづくりを進めていくかが気になる。景観法や歴史まちづくり法の活用を目指していただきたい。兵庫県下では、歴史まちづくり法の活用が想定されるのは2市だけである。

県で実施している多自然居住などの農村交流なども含め、それらの材料を活用して、地域の活性化に向けて前向きに取り組んでいただければ、県としても協力させていただきたい。

委員 長： 景観はあらゆる行政分野に関係するので、どのように連携していくかは大きな課題である。タイムスケジュール表には関係機関との協議として、文化庁との協議スケジュールは示されている。この中に市内部での調整なども加えていただければ良いと思う。

委員： 基本的にまちづくりを進めていく単位が19のまちづくり協議会であれば、その主体はまちづくり協議会であり、そこが意思を決定するわけである。自分の地区は歴史文化は置いておいて、こっちの分野から取り組むということであれば、それはそれで良い。歴史文化基本構想は策定するが、これは市としてメニューをつくるので、そのメニューに乗る人は手厚く支援するということを宣言し、そこに乗るか乗らないかはそれぞれのまちづくり協議会の意思によるというように割り切って考えれば良いと思う。篠山市には福祉をはじめとした他の計画もある。主体であるまちづくり協議会が、様々なメニューのなかから何を選択するかである。そのなかでも、市として歴史文化に力を入れるかどうかは行政の判断が必要である。

委員 長： 景観で難しいのは、例えば、京街道で篠山まで来る際に、福住は頑張っているとしてもその両側の景観がめっちゃくちゃであったら、福住に行こうと思う人は減ってしまうということである。つまり、景観は繋がっているものである。篠山全体としてどうするかということも重要であり、そのなかで重点地区をどうするかということも重要であると思う。景観とは人の目が見た道沿いの景観でもあり、山並みの景観でもある。一定の水準まではもっていく必要があると思う。市でも、特に集中的に投資して、一定の特色あるまちづくりが可能な地区等の仕分けは、ある程度考えられていると思う。

委員： 委員からも話があったが、農業は日本の原風景に重要な役割を果たしている。歴史的な建物や文化的な活動などの誰が見ても文化財として捉えられるものは注目され易い。しかし、それらを支えている背景となる農業や水や緑、里山なども含めていくことが重要である。防災の調査を行うなかで、福住では、水路が、農業を支え、その形態が文化的景観をつくり出すとともに、現代的には防火対策に重要な役割を果たしている可能性がある。大芋地区の里山も文化的景観であり、町並みの背景としての役割を果たすとともに、里山を守ることが土砂災害対策ともなり、さらには、獣害対策にもなる。歴史文化の舞台背景も守ること視点のひとつとして入れることが特徴の一つになる。歴史的建造物や文化的な活動は文化庁である程度カバーされてきたが、国土交通省は水や緑などの背景となる部分にお金を出し易いと思う。篠山では歴史文化の舞台背景となる部分を守っていくと視点から、景観の問題と農業の問題、防災の問題を接着できると思う。

委員 長： 歴史まちづくり法は民俗がないと採択されないという縛りがあるが、民俗面からはいかがか。

委員： これまで歴史まちづくり法で認定されている計画に示されている民俗文化財は、伝統工芸や大きな祭礼行事などである。冒頭の基本理念で「祭礼・行事、説話や伝承」という言葉があるが、指定文化財の有形・無形の民俗文化財の括りでいう民俗文化を考えた場合、民俗文化をこの括りで考えて良いかという問題がある。用語として、祭礼

行事か年中行事か、説話か伝説か伝承かという問題もある。民俗学自体がそうであるが、民俗文化というのは曖昧な部分があるので、生活文化全般でどこを民俗として切り取るのかを明確にすることが重要である。今回は年中行事と祭礼と伝説関係を調査しているが、どの部分が原風景の構成要素として相応しいかは、もう少し詰めた方がよいと思う。

同じく基本理念に「郷愁と共感」という言葉が用いられているが、民俗の場合、果たしてノスタルジーだけで良いのかという問題がある。誰にとって懐かしい風景か。昭和 30～40 年代の生活を知っている人にとっては、篠山に来ると、都心部でなくなったものが残っており、郷愁と共感を得られるかもしれない。しかし、小学生や中学生にとっては、郷愁や共感よりも、その地域の生活文化のなかで想像力豊かに育つという面もあると思う。小学生を対象にしたワークショップのなかでは、祭りがあることが自分達の自慢だという子供もおり、しつけの行き届いた幼稚園児や小学生が育っていることも大切である。伝統的な部分だけでなく、新しく作られた部分も含めて捉えていく必要がある。どの部分に心の想像力である「郷愁と共感」を落としこんでいくかの検討が必要である。

アドバイザーの養成に関連して、現在、篠山で生活している人が、暮らしているなかでやっていること全てが民俗にあたる考えると、専門的なアドバイザーでなくても、誰でも集まって昔語りをして、それを記録にとっておくことは重要である。そのことは、100 年先、200 年先には平成の篠山の民俗文化として生きていくものとなる。建造物や美術工芸品などの分野では、専門的な知識をもつ指導を受けたアドバイザーが必要であるが、民俗では、誰でもできる仕組みが構想のなかに盛り込まれていても良いかと思う。

委員長：歴史まちづくり法の認定を受けようとする場合、このような行事をやっているということだけでなく、指定・登録文化財にするなど、市としても重要視しているという位置づけが必要なのかもしれない。5,000 件に及ぶ資産のうちの一つであるというだけでなく、ターゲットになる部分については、もう少し色づけをして、保存活用していくツールが必要だと思う。その上で、それを支えるための取り組みとして、おじいさんおばあさんへのヒアリングを行い、蓄積がこれだけあるという、そのような強化地域のようなものがあっても良いかもしれない。

資料 4 には様々なツールが記載されているが、もう少し書き込んだ方がよいというメニューなどがあれば、委員に助言いただきたい。

委員：まちづくりには様々な分野が関係するという話があった。事業展開のなかに、まちづくり部署がもっている事業は概ね示されているが、それ以外の事業展開の内容があまり見当たらない。商業の活性化施策や農水省がもっている多くの事業メニューなどがのっていないことが気になる。

事務局：様々な意見をいただき参考になった。市の財政は厳しい状況にあるが、歴史文化を活かしたまちづくりは、篠山がこれから 50 年 100 年先を見据えながら進めるべき重要な課題であると考えている。歴史文化基本構想については、5,000 件の資産を把握してきた。これは非常に貴重な資産・財産であり、新たに多くのものが確認され、将来のまちづくりの大きな資産になると考えている。資産の所在や価値を市民の方々に広く理

解していただき、残していただくためにも、この構想は重要であり、いかに周知・広報していくかは大きな課題であると考えている。構想の具体的な内容で、一部物足りない部分もあるというご意見をいただいたが、それらについては、今後、もう少し検討していきたいと考えている、しかし、やはり文化財や資産を将来に残していく場合に一番大切なものは人であると考えている。人でしかそれを伝えたり残したりすることはできないということを考えると、人づくりがこのなかで最も重要なポイントになると思う。人づくりやそれらの人々をつないでいく組織づくりについても十分に検討していきたい。

本日いただいた意見を持ち帰り、10月の次回委員会で提案できるように検討を進めていきたい。

委員：過去5回の委員会のなかで様々な議論を重ねていただいているなかで、今回初めて出席し、考え方が間違っている場合は、修正いただきたい。篠山市の目指すところは、ビルが林立し、車が走り回り、電車が行き交うような大都市ではなく、原風景、今の姿、田園や中山間の状態で進むのが良いのではないかとということが誰もが共通している認識であると思う。そのための切り口のひとつとして景観行政や農政があり、歴史文化基本構想がある。そして、歴史文化基本構想では、身近に残っている資産をまずは知ってもらい、見直してもらうことが重要であると考えている。例えば、祭りでも子供が少なくなって御輿が出せないという地域もある。そのことに対して、地域の方々は、少なからず寂しいという気持ちを持たれているのが現実であると思う。そのような現実を見直してもらい、景色や環境を保つため、歴史文化がまちづくりのひとつの切り口になっても良いのではないかとと思う。他の部局との調整不足も確かにあるが、目指すところは同じである。その方法についてすり合わせをしっかりとしていきたいと考えている。

委員：「歴史文化まちづくり資産」を支えているのは地域に住んでいる住民である。自分のまちには大事な資産があるということを皆が認識することが大切である。5000件余の資産のなかにも放っておいたら潰れてしまうものも沢山あると思う。観光客のなかには、茅葺の屋根の民家を見たいという人もおり、八上にある茅葺民家を紹介したこともある。しかし、茅葺民家は放っておいたら潰れてしまう。それを守ろうということ、地域の方々にどのようにして理解していただくかが重要である。言うのは簡単であるが立ち上がるのは難しい。伝建地区も5年かけて選定に至った。歴史文化基本構想の策定を契機に、ひとつの運動として展開していけたらと思う。

委員：最終的には、地域に住んでいる人が歴史や文化を大切にす気持ちを持ち、地域の振興を考えていこうということが基本となるということである。私の暮らす集落は、元は50戸であったが現在は150戸に増加している。しかし、集落の伝統行事や宗教行事は旧来の50戸が中心となる。また、農業をされていない人が多いため繋がりが希薄になってきている。秋分の日には、旧来の50戸の方が部落の先住の方々の墓であろうといわれている市指定文化財の宝篋印塔をお参りし、その後、地域の寺の住職として、宝篋印塔の歴史について話をし、地域の歴史を伝えている。集落の寺との関係、集落の歴史を冊子としてもまとめた。市や県、国が保存活用に取り組むのも大切であるが、地域の歴史は、地域に生活している住民の方々が守り伝えていくことが基本であ

と思う。私たちの集落も独居老人や単身の方が増えている。苦労されてつくられた資料が、各集落で有効に活用されることが大切である。報告書で一番大切なのは、基礎的単位である集落ごとに整理をしている資料編であると思う。

委員長：時間が迫っているが、次の作業に向けてその他に意見・助言などはないか。

委員：最初に話が出ていた基本理念の「景」「心」「人」をつなぐということについて、「景」と書いて「すがた」と読んではどうか。ご検討いただきたい。

(6) 次回開催日について

事務局：次回委員会では本日の意見を踏まえて構想案を提示させていただく。

次回委員会の開催時期については、文化財専門調査部会の調査が終わり、報告をいただける時期として10月頃を予定している。

10月20日午後を仮として予定させていただく。

(7) 閉会挨拶

副委員長：本日は歴史文化を活かしたまちづくりの考え方・進め方の素案を事務局から出していただき、それぞれの立場の委員の先生方から様々な意見をいただいた。これをもとに、次回委員会では案を提示いただきたい。

篠山ならではの篠山的なまちづくりに向けて、歴史文化まちづくり資産をどのように活かし、受け継ぎ、伝えていくかが重要であると感じた。そのような視点を踏まえて基本構想を検討していきたいと思う。